

原産地証明発給のご案内

受付日・時間

月曜日～金曜日（祝祭日を除く）

10:00～12:00

13:00～16:30

※新型コロナウイルス拡大防止の観点から当面の間、受付時間を短縮しております。

料金

—証明手数料—

会 員 : 990 円 / 1 件 (900 円 + 消費税 90 円)

一 般 : 1,980 円 / 1 件 (1,800 円 + 消費税 180 円)

—原産地証明用紙代—

インクジェットプリンター用 : 440 円 / 50 枚 (400 円 + 消費税 40 円)

タイプライター用 : 440 円 / 100 枚 (400 円 + 消費税 40 円)

証明書の取得手順

- (1) 原産地証明を申請される方は、本会の貿易関係証明申請者登録証（サイナー登録証）にご登録と貿易関係証明に関する誓約書をご提出下さい。
 - ・登録手数料、本会会員は無料、一般は 1,100 円(税込)
 - ・登録有効期間は登録日より 2 年間です。
 - ・登録証と誓約書は本会窓口か本会ホームページからダウンロードによる取得も可能です。
- (2) 本会専用の原産地証明書用紙に必要事項をご記載の上、インボイスとともにご持参下さい。
 - ・インボイスと原産地証明書の 1 部は、本会で控えとしていただきます。
 - ・原産地証明書は必要な部数に必ず COPY1 部（フォトコピー不可）を加えてご持参下さい。
- (3) ご提出されたインボイスと原産地証明書をお預かりし、不備が無いことを確認した上、発給いたします。所定の料金をお支払い下さい。

注意事項

- (1) 原産地証明は、対象となる貨物が内国貨物である場合に限り発給できます。必ず輸出通関がお済みになる前にご持参下さい。
- (2) インボイスに記載のない事項は、原産地証明書に記載できません。
- (3) インボイス及び原産地証明書には、ご登録頂いた方の肉筆サインを必ず記入して下さい。
- (4) ORIGINAL は、1 件につき 5 部までです。
- (5) 発給済の原産地証明書に変更がある場合は、発給しました原産地証明書を訂正し、訂正印を押して頂いた後、必ず全部数をご提出下さい。本協会では訂正印を押印して返却致します。
- (6) 一部の仕向国に対しては、本会では原産地証明の発給ができない場合があります。

【お問合せ先】 一般社団法人 神戸貿易協会 TEL 078-251-3341

神戸市中央区浜辺通 5-1-14（神戸商工貿易センタービル 14 階）

URL : <http://www.kobe-fta.or.jp>